

「第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」
「量の見込み」の算出根拠について

【教育・保育】

事業	算出根拠
(1) 1号認定	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、直近の幼稚園等における申込率に、近年の利用状況を加味し、児童数（推計）を乗じて算出した。 <u>参考（国手引き）</u>：ニーズ調査の未就学児保護者において、「専業主婦家庭・短時間就労家庭」で教育・保育の利用希望で幼稚園または認定こども園のいずれかを選んだものから利用意向率を算出し、各年度の推計人口（3～5歳）と掛け合わせる。
(2) 2号認定（教育を希望）	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、平均の利用率（実績値÷人口）に児童数（推計）を乗じて算出した。 <u>参考（国手引き）</u>：ニーズ調査の未就学児保護者において、「共働き等家庭」で教育・保育の利用状況で、幼稚園を選んだものから利用意向率を算出し、各年度の推計人口（3～5歳）と掛け合わせる
(3) 2号認定（左記以外）	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、1号及び2号認定の児童数（推計）から1号認定と2号認定（教育を希望）における量の見込みを差し引き算出した。 <u>参考（国手引き）</u>：ニーズ調査の未就学児保護者において、「共働き等家庭」で教育・保育の利用希望で、保育事業のいずれかを選んだものから（2）を除いたものの利用意向率を算出し、各年度の推計人口（3～5歳）と掛け合わせる。
(4) 3号認定（0歳児）	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、直近の保育園における申込率に、近年の増加している申込状況を加味し、児童数（推計）を乗じ、待機児童調査における待機児童数から除外される項目を差し引き算出した。 <u>参考（国手引き）</u>：ニーズ調査の未就学児保護者において、「共働き等家庭」で教育・保育の利用希望で保育事業のいずれかを選んだものから利用意向率を算出し、各年度の推計人口（0歳）と掛け合わせる
(5) 3号認定（1歳児）	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、直近の保育園における申込率に近年の増加している申込状況を加味し、児童数（推計）を乗じ、待機児童調査における待機児童数から除外される項目を差し引き算出した。 <u>参考（国手引き）</u>：ニーズ調査の未就学児保護者において、「共働き等家庭」で教育・保育の利用希望で保育事業のいずれかを選んだものから利用意向率を算出し、各年度の推計人口（1歳）と掛け合わせる。
(6) 3号認定（2歳児）	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、直近の保育園における申込率に、近年の増加している申込状況を加味し、児童数（推計）を乗じ、待機児童調査における待機児童数から除外される項目を差し引き算出した。 <u>参考（国手引き）</u>：ニーズ調査の未就学児保護者において、「共働き等家庭」で教育・保育の利用希望で保育事業のいずれかを選んだものから利用意向率を算出し、各年度の推計人口（2歳）と掛け合わせる

【地域・子ども子育て支援事業】

事業	算出根拠
(1) 利用者支援事業	実績に基づき算出した。 【利用者支援事業】 ・ 特定型：1 か所（市役所） ・ 基本型：13 か所（地域子育て支援拠点等） ・ こども家庭センター型：1 か所（市役所） ・ 妊婦等包括相談支援事業型：1 か所（市役所） 【妊婦等包括相談支援事業】 直近の0歳児人口に対して、「妊婦届出数」の割合をもとに、推計人口に乗じて見込み量を算出した。
(2) 時間外保育事業	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、過去の利用率のうち最大利用率を用いて、幼稚園以外の施設を希望する数に乗じて算出した。 参考（国手引き）：ニーズ調査の未就学児保護者において、教育・保育の利用希望で保育事業のいずれかを選択し、かつ両親の帰宅時刻で18時以降と回答した割合を、各年度の推計人口（0～5歳）と掛け合わせる。
(3) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、過去の利用率（実績値÷人口）をもとに推計人口に乗じて算出した。 参考（国手引き）：ニーズ調査にて、5歳児の保護者のうち、放課後の時間の過ごさせたい場所（低学年）で放課後児童クラブを選択した割合を、各年度の推計人口（6歳）に乗じて1年生の量の見込みを算出した。
(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、今後、預かりのニーズはこども誰も通園制度の創設による影響を踏まえ、実績に基づき算出した。 参考（国手引き）：ニーズ調査にて、ショートステイの利用希望で、利用したいと回答した者の割合と、希望宿泊日数の平均日数を掛けたものを、各年度の推計人口（0～5歳）と掛け合わせる。
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	人口推計値の各年の0歳児人口数として算出した。
(6) 養育支援訪問事業	過去の利用実績に基づき算出した。
(7) 地域子育て支援拠点事業	ニーズ調査による地域子育て支援拠点事業の利用意向に基づき算出した。 なお、本事業は、定期的な教育・保育の利用希望者の利用日数が少なくなることが想定されるため、定期的な教育・保育の利用希望者の希望日数を月当たり4回（年あたり48回を上限）として量の見込みを補正した。 参考（国手引き）：ニーズ調査にて、地域子育て支援拠点事業等の利用状況で利用していると回答した人と、地域子育て支援拠点事業等の利用希望で利用回数の増加と新規利用希望に回答した人数の割合と、平均利用回数を掛けたものを、各年度の推計人口（0～2歳）と掛け合わせる。
(8) 一時預かり事業	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、過去の平均利用回数のうち最大利用回数を用いて、幼稚園施設を希望する数に乗じて算出した。 参考（国手引き）：ニーズ調査にて、不定期事業の利用状況で、何らかの事業を利用している（利用していない以外を選択）人のうち、不定期事業の利用状況で一時預かりまたは幼稚園の預かり保育を選択した割合を、不定期事業の利用意向での、平均日数に掛けたものを、各年度の推計人口（3～5歳）と掛け合わせる。

事業	算出根拠
(9) 病児保育事業（病児・病後児）	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、利用実績の伸び率を加味した利用率に、人口推計を乗じて算出した。 <u>参考（国手引き）</u>：ニーズ調査にて、病気の際の対応についての回答者のうち、子どもの病気やけがの場合の対処方法で、「父親が休んだ」「母親が休んだ」と回答した人の中で「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と回答した人と、「病児・病後児保育を利用した」「仕方なく子どもだけで留守番させた」の回答者を合計した割合と、その平均日数を掛け合わせ、各年度の推計人口と掛け合わせる。
(10) ファミリー・サポート・センター事業	国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、過去の利用実績に基づき算出した。 <u>参考（国手引き）</u>：ニーズ調査にて、5歳児の保護者のうち、放課後の時間を過ごさせたい場所でファミリー・サポート・センターを選択した割合と、その平均日数を掛け合わせて、6～11歳推計人口に掛け合わせる。
(11) 妊婦健康診査事業	人口推計値の各年の0歳児人口に健康診査の平均的な実施回数である12を乗じた値を見込み量として算出した。
(12) 産後ケア事業（新規事業）	新生児数（0歳人口推計）の見込みと令和3年度から令和5年度の実績及び令和6年度の実績見込みに基づき算出した。
(13) 子育て世帯訪問支援事業（新規事業）	対象世帯が拡大し、ヤングケアラーも含まれることを考慮し、過去の利用実績から算出した。
(14) 児童育成支援拠点事業（新規事業）	—
(15) 親子関係形成支援事業（新規事業）	—
(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（新規事業）	0歳から2歳までの児童数（推計）から保育施設等を利用する数を差し引き、国が定めた確保量を算定する方法に基づき算出した。
(17) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—
(18) 多様な主体が本制度に参入すること促進するための事業	—